



容量市場（電力）

Newsletter #8

ワルシャワ | 2018年1月

2017年12月6日付の容量市場法は、厳しい規制の伴う新たな近代化政策と既存の発電源への投資を支援するというEU内の斬新かつ希代のシステムについての内容を含んでいます。また、市場における新しいサービスが導入されました。これは、普段はスタンバイ状態にあるが、危険時にシステムに電力を供給するというサービスです。このサービスにより、電気需要を削減することも可能です。

新規の容量市場のスケジュールは非常に過密日程となっています。

- 2018年2月28日までにOSP（伝送システムオペレータ）は事前に市場と協議した容量市場草案を提示しなければなりません。
- 2018年3月30日までに電力契約のモデルに沿った容量市場ルールの承認が行われます。
- 2018年4月3日から5月29日まで2MW以上の発電源において義務的に第1回一般認証が行われます。
- 2018年6月20日までに最初の3大入札のパラメータ提案が行われます。
- 2018年9月5日から10月31日まで主要入札の認定が行われます。

2018年の主要な入札：

- 2021年の供給については11月15日
- 2022年の供給については12月5日
- 2023年の供給については12月21日



Aleksander Galos

法律顧問、パートナー
エネルギー・資源・化学産業
実務責任者
+48 660 765 916
a.galos@kochanski.pl



Wojciech Wrochna

顧問、欧州法律事務所長
欧州経済規制
+48 734 189 743
w.wrochna@kochanski.pl



Jacek Kozikowski

弁護士 日本デスク担当
+48 660 765 914
j.kozikowski@kochanski.pl

容量市場は、大手電力事業者だけでなく、以下のような投資における資金調達の絶好の機会です。

- a. 電力事業市場の開拓または新規参入を予定している小規模事業者
- b. 基金及び民間資本
- c. 投資家及び銀行
- d. エネルギー消費企業、通信企業、オフィスビル管理者、公共施設、スポーツ施設、娯楽場、ショッピングセンターなどの経営者及び容量市場（電力）からの追加収益に関心があるその他の企業

容量市場の受益者の対象者、市場参入が可能な者、資金調達可能な投資の種類、外国人も参入が可能かどうか、通常の認定及び入札認定に必要な条件、オランダ式入札の流れ、電力使用料の清算方法、電力契約のバンキングの可能性、銀行や基金の効果的な安全保障対策などについて、約2年間ポーランドの電力市場に密接に関わり、EU加盟国における豊富な経験を持っている専門家がお答えします。

上記の記事の関連事項については、法律事務所 *Kochański Zięba i Partnerzy* の専門家にお問い合わせください。

**Metropolitan, Plac Piłsudskiego 1, 00-078 Warsaw, Poland, tel. +48 22 326 9600, fax +48 22 326 9601
www.kochanski.pl**